

「新・人事基幹システム(POSITIVE)の改修および保守業務」  
契約事前確認公募要領

令和8年3月18日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構  
人事グループ長 佐藤 正博

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請する。

1. 当該招請の趣旨

中小機構では、人事関連業務処理システムとして株式会社電通総研の提供する「POSITIVE(ver.6.4)」という製品を令和5年5月より導入・運用開始している。本システムは、人事管理、給与管理、人事諸届、就業管理および法定調書等の各種明細の配信等の人事関連業務を統合的に処理する新・人事基幹システム(以下「人事システム」という)として稼働している。

当該システムは、職員のみならず専門家を含んだ人員管理、給与管理、人事諸届、就業管理および法定調書等の明細の配信を行うシステムである。

現在利用している人事システム(POSITIVE Ver.6.4)はサポートが令和9年7月31日で終了することが予定されていることから、安全・安定かつ継続的な運用を確保するため、既存構築済み環境を前提として、製品サポートが受けられる条件(令和8年11月1日時点で適用されている最新のもの(Ver.7.1以上))を満たす環境へ改修対応を行い、併せて、バージョンアップ後3年間の保守に関する業務を行うものである。請負先の選定においては、人事システムの業務・基盤の仕様を正確に把握し、かつ、技術的に十分な保守体制が取られていることが重要であり、そのためには現行請負事業者に蓄積された経験・スキル等が必要であることから、以下の通り事前の確認公募により調達する。

公募確認の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合は、現行請負事業者との契約手続に移行する。一方で、応募要件を満たすと認められる者が存在した場合は、現行請負事業者と当該応募者で、総合評価落札方式に基づく一般競争入札の請負業者選定に移行する。

2. 業務概要

(1) 業務名

新・人事基幹システム(POSITIVE)の改修および保守業務

(2) 業務期間

令和8年6月1日(予定)～令和12年5月31日

(3) 履行場所

参加事業者が入札説明書に従って選定する場所で機構が認めるもの

(4) 業務内容

本業務では、人事システムに係る以下業務の調達を行うものである。

- ・人事システムの現行環境(POSITIVE Ver.6.4)の改修を行い、製品サポートが受けられる条件(Ver.7.1以上)を満たす環境への改修対応
- ・運用保守業務

### 3. 応募要件

- (1) 機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当する者ではないこと。  
※中小機構の契約事務取扱要領については、次のURLを参照のこと  
<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/index.html>
- (2) 機構の反社会的勢力対応規程(規程22第37号)第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。
- (3) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等:情報処理」又は「役務の提供等:ソフトウェア開発」の「A」「B」または「C」の等級に格付けされた者であること。
- (4) 過去3年以内に人事管理・給与管理・勤怠管理・人事申請・電子交付・マイナンバー管理・年末調整を含む統合的人事基幹システムの導入を元請で行った実績を有すること。
- (5) 品質管理体制について、ISO9001基準、CMMIレベル3以上又はそれに類する同水準の体制のいずれかの品質管理体制を有していること。
- (6) プライバシーマークの使用許諾を得ていること。またはISMS認証、ISO/IEC27001認証、JISQ27001認証、BS7799認証のいずれかの認証を取得していること。
- (7) 経営状況または信用状況などが悪化し、適正な契約の履行に懸念がある者でないこと。
- (8) 機構または官公庁発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (9) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- (10) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。  
※応募要件に関して不明な点などがあれば、4. 手続き等に記載の担当部署まで問い合わせること。

### 4. 手続き等

#### (1) 担当部署

応募先および問合せ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 人事グループ人事課 小田桐・早川

住所:〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門37森ビル6階

電話:03-5470-1502 E-mail:jinji@smrj.go.jp

※受付時間 10:00~17:45 月~金曜日(祝祭日を除く)

#### (2) 参加意思確認書の提出期限、場所および方法

期限:令和8年4月7日(火) 16時00分

場所:(1)に同じ

方法:持参又は電送(メール)。

#### 【提出書類】

- ① 参加意思確認書(様式1)
- ② 資格決定通知書(全省庁統一資格)写し

※ 新たに入札参加資格を得ようとする者であって申請を行ったものの、参加意思確認書の提出期限までに資格決定通知書の交付を受けていない場合は、申請書類(写し)を提出してください。

※ 提出書類に関して不明な点などがあれば、上記の担当部署まで問い合わせること。

(3) 資料の閲覧

新・人事基幹システムの設計関連資料の閲覧を希望する場合は、令和8年4月6日(月)18時00分までに、(1)担当部署にメールで申し込みを行うこと。

5. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語および通貨は日本語および日本国通貨に限る。
- (2) 一般競争入札(総合評価方式)による公告を行うことになった場合、その旨後日通知する。
- (3) 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない
- (4) 独立行政法人中小企業基盤整備機構情報セキュリティ管理規程(規程19第65号)を遵守すること。

以上